



ナビゲーション

—— 自立への道案内 ——



今回の自立記念日の主役は滋賀自立生活センターです。

もくじ

- [自立生活の最前線から（滋賀自立生活センター代表垣見さんインタビュー）](#)・・・2
- [社会資源情報（コンビニ調査編①）](#)・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- [リレーエッセイ（第8回）（小坪琢平）](#)・・・・・・・・・・・・・・・・18
- [編集後記](#)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

自立生活の最前線から

滋賀自立生活センター

代表・垣見節子さんインタビュー

～障害者自立支援法の影響を探る～

取材日：2008年9月11日

場 所：滋賀自立生

活センター

今回の「俺たちの自立記念日」は今年設立15年を迎えた、滋賀自立生活センターの代表、垣見節子さんにインタビューさせて頂きました。メインテーマはこのところ続けて取り上げてきた「障害者自立支援法の影響を探る」ですが、自立生活のベテランであり、様々な自立生活運動のリーダーたちとのかかわりの中で、自らの自立生活を作り上げてきた垣見さんご自身の自立までの経過を中心にお話を伺い、その流れの上にある垣見さんの生活に対して障害者自立支援法が現在どのように影響を及ぼしてきているか、探る形となりました。

事務所は旧街道沿いの味のある民家

南光：今日は、よろしくお願いします。これまで色々な自立生活センターを訪問させていただいているんですが、ここの事務所は時代劇に出てきそうな味のある民家という感じを受けるんですが・・・。

垣見：ここは、旧東海道の草津宿場の近くで、参勤交代の時にお殿さんが泊まった本陣跡も近くにあるんです。今でもこの辺は時代劇のような町並みが少しは残っているんですよ。

南光：前もって色々質問させてもらっているんですが、相談支援の委託等は受けておられずに、会員制でやっておられるということでした。それで、気になっているんですが、事務所の維持費はどうされているんですか？

垣見：ここは、「NPOヘルパー事業所」と、「滋賀自立生活センター」の2つの事業所が入ってます。ヘルパー事業所は収入はあるんですが、滋賀自立生活センターは任意団体で、委託費などはありません。この建物は、福祉に関心にあるお寺さんの所有物で、最初家賃はいらないとおっしゃたんですが、それでは申し訳ないので、こちらから頼んで気持ちだけのお礼で、何とかやれています。

小坪：そういう幸運があってよかったですね。

実家はバリアフリー！

南光：それでは本題に入って、まず、垣見さんの自立までの経過を詳しく聞きたいと思います。

垣見：実家は滋賀県の湖北です。小さい町で最寄り駅は無人駅です。公共の建物でも車椅子トイレもない所で育ちました。子供のころは、就学免除で学校に行けず在宅で過ごし、小学校2年生の年に1年間だけ施設で生活したのですが、余計に身体が動きにくくなり自宅に帰り、在宅で過しました。

小坪：家の中では動く事は出来たんですか？

垣見：15才頃は今より動けてたので、身の事は大概できていた。実家にいる頃から、掃除や洗濯はしていました。父が私の将来を心配して、実家と廊下続きのバリアフリーの家を建ててくれたので、半自立生活のようなものでした。

南光：でも、廊下続きって言うのはね…。

垣見：一生、兄の世話になるって思っていました。でも、そんな人生は嫌やし、湖北は雪が多くて車椅子では動けないので、交通の便が良くて雪が降らない所、電動車椅子でも活動できる所に住みたかった。家を建ててもらってから2年程してから「大津で一人暮らしをしたい」と話したら、父が4日間寝込み、その後「お前は親より先を歩いてるんやなあ…。自分の好きなように生きてみい」と言ってくれました。

小坪：それで大津に引っ越したんですか？

垣見：はい、父が亡くなり、1周忌を終えてから大津で一人暮らしを始めました。

小坪：そのころはまだ一人で動けたのですか？

垣見：「一人暮らしでも支障はないわ！」と。その頃はもう少し動けてたから何の不自由も感じなかった。

小坪：大津での生活は順調だったんですね？

垣見：ほとんど自分で自分の事をしてたから…、無理してたんですよ。「出来る、出来る」と思って頑張り過ぎて二次障害が出て、だんだん動けなくなりました。実家を出て、戸外でも動きやすいし、大津にきたら何とかかなると思っていたんですけど、甘かったんですね。

二次障害が出て・・・

南光：甘かったっていうより、頑張り過ぎたのかな。

垣見：動きやすい事と…、実家に居た頃に二次障害が出てたので、「脳性マヒ」や「その二次障害」とかをしっかり診てくれるPTが大津にいたことも大津に移った理由。まったく知らない所に行ったら緊張して余計疲れるし、自分に合うPTいる病院の近くに住みたかったんです。

父が亡くなったショックで二次障害が出て3ヶ月入院。その後、一時的に実家へ帰ったのですが、やっぱり「これからは自分の体は自分で守らんと…」と思い、また1人暮らしを始めました。

南光：やはり、大津ですか？

垣見：そうです。12月に入院して3月に退院し、10月中旬に、家族に相談せずに大津で物件を見つけて手付け金を打ち、夜中にダンボールに荷物を詰め、「はい、出て行きます」て、事後報告。34歳の時です。

小坪：家族の反応は、どんな感じだったんですか？

垣見：うちは放任主義なんですよ。良い意味でも悪い意味でも。

小坪：あんまり心配もされず？

垣見：障害が重くなってたから、父がいたら自立という事は考えなかったかも。母は革新的な性格で自立にも特に反対はしなかった。

小坪：一般的には反対ですね。母親の方が反対するのが多いと思うけど・・・

垣見：私も普通は逆やと思います。それに兄も「親で無いで、止める権利はない…」と許してくれた。

小坪：冷静ですね。

垣見：今になって思うけど、自分自身も10代なら親の立場なんて考えないけど、34歳にもなると親の立場を考えるから躊躇してしまうかも。私の場合は思い切って自立したけど、自立するんやったらもっと早い方がいいと思うなあ。

南光：お金の話になるんですが、生活保護を受けているのですか？

垣見：いいえ、障害基礎年金と特別障害者手当と心身障害者扶養共済でなんとか。

南光：それだと、月12万円ぐらいかな？

垣見：それぐらいですね。



実は苦勞知らず！

小坪：家探しはどうされたんですか？

垣見：私は、「自立生活センターの代表をされていていいのかなあ？」って位、その点では苦勞した経験がないんですよ。当時、関わりかけていた共同作業所が長屋の様な所にあつて、たまたま隣が空いて、そこで8年住みました。今から思うと酷い所でねえ。家から出たい一心で住んだけど、冬なんか暖房しても家の中と外が同じ気温なんですよ（笑）今そこに住めと言われたら、ぜったい嫌ですねえ（笑）

南光：古かったんですか？

垣見：そう、古い長屋で、そこが取り壊しになるというので、次のところ探さなあかんという時に、いつも買い物に行く途中のアパートの1階が何年も空家になってて、それとなく様子を見てたら、家族で住む人や、一人の人、それに外人さんもいたので、「家賃

もそこそこかなあ〜」と思って不動産屋へ行ったら、トントンと話が進み、そこに住むことになりました。

小坪：スムーズにいったんですね。

南光：その時の一人暮らしから、自立生活運動に関わるきっかけではなかったんですか？

垣見：直接は関係ないんです。

小坪：その後の生活は？ 障害も重くなっていたと思うけど…。

垣見：自立生活を始めて、「どこを助けてもらう必要があるかとか」を考えた。家の中に車椅子を置けない状況なので台所仕事が大変だった。それで首や腰が痛くなり「これを、続けたら、また二次障害が重くなるわ」と思い、「じゃあ、夕食づくりをボランティアに助けてもらおう。土曜日だけは外食にして、ボランティアがいない時は自分で」という感じで生活を組み立てました。

学歴は「小学校1年」だけ？それとも？

小坪：ボランティア集めは大学とかですか？

垣見：最初は滋賀大教育学部でしたが、最近は近くに龍谷大学があるので、ボランティア集めはそこで。社会福祉学部なので、ついでに自分も聴講生として勉強しようと思いました。だけど、聴講生になる為の資格には、「高校卒業以上、もしくは同等の学力を有するもの」と書いてあり、就学免除の私はそこでアウト！ でも、そこで諦める私じゃない！（笑） 私は編み物検定2級の資格があり、それは義務教育の家庭科の講師として通用する資格なので、それを持って大学と掛け合ったんです。

南光：そういう資格で入れたの？

垣見：大学の方でも何回も会議をしたらしく、しばらくして大学から「面接をするから来てください」との連絡がありました。当時、龍谷大学・瀬田学舎が出来て2年目ぐらいで、障害のある人を受け入れた事がなかったみたい。机は？ トイレ介助は？ と大騒ぎ。車椅子用の机等の準備を学校側にしてもらった。授業は退屈で寝てたけど（笑）でも大学生活の経験が出来た事はよかった。

小坪：前に伺った経歴では「養護学校1年間在籍」ということですが、どういうことですか。

垣見：就学免除で本来の年齢では学校に行ってません。小学校2年の歳で施設の中の小学校1年生に1年間行きました。その後、「今更なんでそんなところ行くんや？」って親に言われたけど、家の中だけで人生を終えるのが嫌で、20歳の時に養護学校中学部3年に編入し寄宿舍へ1年間入った。極端に言えば、小学校1年生、中学3年生、大学専門課程1年間という、すごい飛び級ですね（笑）

小坪：その間の勉強とかは？

垣見：勉強なんかしてません。書くのも遅いし、汚い字やし。でも大学でテストの時は、他の学生が「垣見さんノート見せて」って私のところにきてました（笑）

運命の出会いパート1？

小坪：学校以外の日中の活動は？

垣見：作業所に行ってた時期もあったが、「障害者ばかり集まらなくても、別に自然でええやんか」と思って…。それに生活の事も考えたかったしねえ。

南光：その頃に運命の出会いがあった、っていうことですが…。

垣見：その頃じゃないけど…、素敵な人がいたんですよ（笑）施設に入所してた頃一緒やった男の子と再会。ポリオで片足麻痺で、障害者運動のサークルにいて、私も行くようになったんです。その人はキャンプ等の時も、人の嫌がる仕事を率先してやる人で…「凄いなあ〜！」と思ってね。今で言うイケメンでしたよ（笑）「私もそういう生き方をしたいなあ」と思った。その頃は、漠然とした憧れでしたけど。でも、告って見事に振られました（笑）

南光：振られたおかげで、自立生活運動に関わるきっかけになったんですか？

垣見：それがまだ、そこまでにはいかないの！

小坪：その人が障害者運動に関わっていたわけじゃないんですか？

垣見：関わってましたよ。その人は関わってたけど、私自身は障害者運動に関わりたくなかった。

南光：それが、どうして今ここに、自立生活センターの代表としているんですか？

垣見：その人とは別で、たまたま京都の日本自立生活センター代表の長橋栄一さんに、東京で開催された「車いす市民集会」で出会ったんですよ。私の横の席に3日間もいたのに、挨拶もせずに帰ってきたの。それが運命の出会い。

南光：市民集会の情報は、どこから入ったんですか？

垣見：脊髄損傷の友達に誘われて。分科会の内容より、「新宿で分科会」って聞いて、都会に行けるから行きたかっただけ（笑）でも後で考えると、3日間、長橋さんの横にいられてよかった。

小坪：長橋さんの影響が大きかったんですね。

垣見：障害者運動については長橋さんに育てて戴いたと言っても過言ではない。ただ、その時はそうは思わなかったんです。

小坪：それが、どういう流れで？

垣見：養護学校時代の友達と「旅行に行こうか」という話になって。

運命の出会いパート2

南光：いつの話？

垣見：養護学校卒業してから8年後、29歳ぐらいの時。重度の人を含めて友達グループがいて、「どこか旅行に行こう！」って話しで、「どうせ行くのなら、新幹線で一番遠いところへ行こう」と博多へ行くことになった。でも今と違って、車椅子で電車や新幹線に乗った事が無くて、「どうして乗るのお…」って。その時に、長橋さんが「日

本で初めて車椅子ガイドブックを出版」という新聞記事を見て長橋さんに電話をし、色々教えてもらったの。

小坪：それから、長橋さんとかかわるようになったんですか？

垣見：それから更に3年後、長橋さんがたまたま滋賀に講演に来られた時に初めて面と向かってお話したんですよ。だから自立生活センターの考え方を教えてもらったのは長橋さんなんです。夜中でも困った時に電話すると、すぐに飛んできて下さった。実の父は亡くなったけど、自立してからの父は長橋さんですね。

南光：今、長橋さんは？

垣見：あちこち痛みが出てきて…。お家も遠いので、なかなかお会いできず心配です。

南光：もう、おいくつぐらいですか？

垣見：74～5歳ぐらいになられるのかなあ。長橋さんは以前から「障害者運動」ではなくて「市民運動」と考え、『障害者が市民としていかに自立できるか』というところが問題」と話されている。

南光：それが34歳になるころですか？

垣見：はい、34歳で長橋さんと本当の再会。

でも、またブランクがあったんです。

南光：ブランクと言うか、滋賀の自立生活センターと関わるまでも、時間が空いているんですね？

垣見：元々、障害者運動には興味が無かったので、すんなりと運動に入っていけなかった。

でも、人とのつながりは切れていないから、結果的に今の私がある、みたいですね。

自立生活センターの代表に？

小坪：滋賀自立生活センターの代表になられたのが、93年ですか？

垣見：私を誘ってくれた設立準備会の代表が病気になり、私が代行という形でやり始めたのです。前代表のサポートをするつもりで関わっただけで、まさか自分が代表になるなんて…。

小坪：関わり始めた当初は、自立生活センターとか何も分からなかったということですが。

垣見：「車いす市民集会」の時に、アメリカの障害者運動のリーダーだったジャスティンダートが「エンパワーメント、エンパワーメント」という言葉を繰り返してて、それしか頭に残っていない。それが何のことが分からなかったが、数年後、ピア・カウンセリングを始めてからかなあ～？ 自立生活センターの創始者エド・ロバーツの話を聞いて、やっとエンパワーメントの意味が分かったんです。

南光：垣見さんのエンパワーメントってどういうことだと思いますか。

垣見：私の中のエンパワーメントっていうのは、「何か問題にぶつかった時に、自分で解決する力を持つこと。人に相談してもいいし、人に頼んでもいいし、それらを含めての自分で解決する力を持つこと」やと解釈しています。まず、自分がしたいか、したく

ないか。したいならどうやって実現するか考える。最初から人に丸投げしないことかな。

南光：まず自分でやってみるってこと？

垣見：自分でやるなり考えるなり調べるなりして、自分でアクションを起こしてから、それでも無理なら人に助けてもらったらいいいと思う。サポートを受けることと、初めから甘えることは別！

滋賀の基準は垣見さん？！

小坪：今回のテーマは、障害者自立支援法の影響を考えるということなのですが。垣見さんの今の介護時間などをお聞きしたいんですが。

垣見：これも、自分では苦勞していないと思っている。障害者自立支援法になる前の、支援費制度を滋賀で作る時の方が大変だった。

小坪：もともとの介護時間数は少なかったんですね。

垣見：めちゃくちゃ少なく、月65時間くらい。だから、とりあえず「1ヶ月120時間にしてください！」と言ったのです。

小坪：120時間っていうのは、垣見さん自身が1日4時間でいけるからですか？



垣見：もちろん1日4時間では足りませんよ。でも、まず「足りない部分はこれだけボランティアを使っているんだぞ！」ということを示すことから始めました。そこから、障害者自立支援法になって、グッと時間数としては延びて、今は私の介助時間数は大津市の最高の時間数です。

小坪：障害程度区分の認定調査とかをするのは大津市？社協ですか？

垣見：「障害者生活支援センター」とか、市が指定している相談員等かなあ。

南光：それは、自立生活センターですか？

垣見：いいえ、地域で自立する障害者をあまり知らない職員が調査に来るって感じですね。

小坪：そういう人が調査に来て、106項目の聞き取りをするわけじゃないですか、どこまで障害者の希望が認められているんでしょうね？ 聞き取り自体に問題はありませんでした

か？

垣見：例えば、上半身が動かしたら、寝返りが「出来る」と答える人も居て。でも、それは本当に寝返りが出来ているわけじゃないでしょ。そういう問題はありますね。

支援も派遣も難しい

小坪：滋賀自立生活センターの支援をうけて自立された方は2名いるとのことですが、どういう障害の方ですか？

垣見：2人とも中途障害。1人は高齢者で自立して5年目。男性で、意志が強いと言えば強いし頑固といえど頑固やし（笑）ピアカンも、自立生活プログラムもして、自立を考えてもらったつもりやったけど……。色々問題はありますね。でも、少しゆとりが出てきたようです。

南光：年配の方になると、難しい問題も出てくる場合が多くあるんでしょうね。

垣見：もう1人は女性で、更生施設に入所していた人ですが、泣いてばかりでしたねえ。それで、まず、施設と話し合い、週1回実習という形で来てもらうようにしました。1～2年頑張っ、て、事務所の近くでアパート暮らし始めて、今は結婚して子供も生まれ東京で生活しています。

小坪：ヘルパー不足が言われていますが、ここに関わっているヘルパーは、何名ぐらいおられますか。

垣見：ここではヘルパー派遣はしてませんが、別のNPO法人の方で20名ぐらいかな？

南光：派遣している障害者は何名ぐらい？

垣見：5名です。自分たちの出来る力量しかしてません。安易に受けて迷惑をかけるよりと、他の事業所を紹介することも…。

南光：派遣するかどうかを決める時や計画を作る時に、垣見さんも関わるんですか？

垣見：自立生活センターとヘルパー事業所で話し合っ、て、派遣を受けるか断るかを決めま。す。まだ、それ以降のケア会議とかが出来てないけど、何か問題があればその都度相談をしている。



小坪：こちらの自立生活センターでは事務的な仕事は？

垣見：経理や計算等は健常者の方が早いし任せたらいいと思う。もちろん丸投げじゃなく、アドバイスや色々な意見を言う。問題があれば障害当事者から意見をいう、そういう関係がベストだと思う。

南光：当事者がやることと言えば、ピアカンや自立生活プログラムについては？

垣見：私がピアカウンセラーとして障害者の悩みを聞いています。どうしても男性障害者の悩みや、自分では分らない事は、事務局長の男性当事者スタッフ、その他のスタッフにも協力してもらってやっています。自立生活プログラムは、障害者自立支援法の騒ぎ以降、出来ていない状況。その前は、レクリエーションも、電車に乗ったりご飯も食べに行ったりしてました。そろそろやらないといけないなあ〜と思っています。

南光：企画などは？

垣見：毎年10月に、滋賀県障害児・者地域活動推進事業の中で京都新聞社会福祉事業団や草津市、草津市社会福祉協議会、草津市教育委員会などの後援もあって、市民と地域福祉について考えてもらうような内容で、『秋桜フェスタ』っていうのをやっています。今年で13回目。もう、地域の人達に「恒例の・・・」と広報に載せて戴いたりしてます。その中で、寸劇や車椅子ゲームなど、楽しいことをしながら、地域で障害者が生きることについて考えてもらえるよう続けています。毎年120名ぐらい来てもらっています。

南光：垣見さんの話に戻るけど、時間数が延びたのはいいけど、ヘルパーがいなかったら、回していけないと思うんやけど、その辺はどうしていますか？

垣見：今回伸ばしてもらったのは、泊まりで実際に来てもらっている時間だけ。ヘルパーで来てもらっているのに、利用計画の派遣時間が過ぎたから、「今からはボランティアです」と言うのは変なので、ヘルパーとして来てもらえるように時間数を延ばしてもらったんです。

小坪：介護者集めの方法は？

垣見：ビラ撒いたり。私も大学へ行ったりしています。

小坪：垣見さんもヘルパー以外に、ボランティアも来てもらっているんですか？

垣見：派遣時間は延びたけどまだ足りないので、ヘルパーとボランティアと両方来てもらっています。

小坪：資格の問題とかもあると思いますが、どうされているんですか？

垣見：年1回、重度訪問介護研修をしています。仲間内でもしている。どちらかでしたら回せるので

南光：仲間うちって、どういうところですか？

垣見：障害当事者がやっている事業所です。

微妙な立場だけど、言いたいことは一杯！

南光：「障害者自立支援法で変わったことは？」という事で、良かったところは時間数が延

びたっていうことですね。逆に悪い面として、「苦情が言えなくなった」ということを言われていたと思いますが。垣見さんの立場は、ヘルパー派遣の事業者という立場ではないですよ。それでも、苦情が言えないって感じますか？

垣見：コーディネートのこととかは事業所に言えるけど、それだけじゃなくて、ヘルパーも育てないといけないと言う気持ちや、利用者の立場で言いたいこともあるしね。

南光：研修はどうされているんですか？

垣見：うちの事業所はユニークな研修をしてるんですよ。ヘルパーだけの研修もあるし、事業者同士で交流したり、利用者同士の交流をしたり、合同の研修会では調理実習をしたり。4つのグループに分かれてグループ毎に「主」を作り、其々のカレーを作ると色々なカレーが出来て面白いよ。

小坪：障害者自立支援法での費用負担についてはどうお考えですか？

垣見：人間が生きるという基本的な事に、障害者だけがお金を払うのはおかしい。以前に「トイレに行くのもお金がかかる」と障害のない人に話したら、「そら私らかてお金かかるわぁ」と言われたけど、「もちろん水道代や電気代は必要やけど、介助料はいらないですよ」と話したら、「あ〜あそうかあ」と思われたようです。障害者はトイレに行くのに介護が要るし、その介護に負担金が発生する事を説明しました。「電気・水道・ペーパー以外にお金があるのか？」って驚いたけど、障害者が介助に対して自己負担を支払えば、「電気・水道・ペーパーは障害者割引があるのか？」とも思ったようです。もちろん、自己負担を払ったからって障害者割引はありませんよね！また、「施設入所の人たちは、手元に2万5千円残るからいいだろう」と、国は言い切っているが、施設は交通の便が悪い所が多く、1回外出するだけでタクシー代が5千円ぐらい掛かる。

健常者ならバスで行けるところでも車椅子では乗れないので、それだけ余計にお金が掛かります。それと例えば、トーキングエイドなどの日常生活用具が壊れても、負担金があるので買えない状況があるんです。生きていくのに絶対に必要な物なのに…。

南光：厳しい現状が続きそうですが…。

垣見：「施設の中で生きているだけでも幸せと思え」と言われているようです。24時間要求して確かに時間数は延びたけど、1ヶ月700時間以上必要なのに400時間ぐらいしか認められない。お金がないのは分かるけど。行政から「自分で勝手に生きろ」と言われているようなもの。勝手にできないから要求しているのにな。

南光：勝手なイメージなんですけど、垣見さん自身は、なるべくヘルパーをつけないで1人で動くことが希望なのかなあと、感じて居るんですがどうですか。

垣見：1人の時間も大事にしたいね。ずっとヘルパーがいたらしんどい。今の私にとったら、2時間ぐらいひとりでどっか行きたいと思っても、トイレの問題とかあるから無理な所もあるけど。1人で買い物したりとか、1人で「ボーっ」としたい時もありま

す。

小坪：自立支援協議会は、どんなことをやってるんですか？

垣見：それを聞かれると辛いものがあります。滋賀県でも草津は動きが遅く何かにつけて保守的なんです。ようやく去年から3ヶ月に1回のペースでやるようになりました。他の市町村とは違って「この指とまれ形式」で、自立支援協議会があるから来たかったらきてください、って感じでメンバーも集めて…。

小坪：「この指とまれ形式」やったら、大勢になる可能性もあるけど、どういったメンバーなんですか？

垣見：呼びかけもされていないけど、当事者が行かないといけないと思って私は参加しています。それと、地域で生活している障害者の実態は、ヘルパー事業所が1番良く知っていると思うので、自立支援協議会に「ヘルパー事業所も入れてください」と言い、障害当事者が運営するヘルパー事業所等が入っています。そういう意味では色んな顔が揃っていて、金太郎飴的ではないので面白いなと思っています。

みんなが「エンパワーメントしよう」

南光：最後になりますが、今一番言いたいことは？

垣見：障害者だけがエンパワーメントしたらいいのではなく、健常者もエンパワーメントしないといけない。今の国会議員もそうですよ。全然、エンパワー出来てない。今の世の中、「障害者だけに自立しろ！」って言われているような気がする。

小坪：ヘルパーにも言いたい事があるみたいですね。

垣見：例えば、自立生活をしている障害者の所へ来て、始めて料理が出来るようになるヘルパーがいる。（特に学生の登録ヘルパーの多い事業所で）研修では「利用者宅では、利用者のやり方を教えてもらって言われた通りにする」と教えるが、時代の変化と共に、生活や社会的常識から利用者がヘルパーに教えなければならないのでは、利用者の方が疲れてしまう。

ヘルパーは、「ヘルパー」という自覚を持って障害者の生活を支えてもらう必要があると思う。

南光：障害者だけでなく、みんながエンパワーメントとしていくことが大事だということですよ。今日は、色々とお話頂きありがとうございました。



社会資源情報

コンビニエンスストア編 その2

今やコンビニは、生活になくてはならないものになってきました。（私だけ?!）ということで、今号では、大阪市東住吉区にあるファミリーマートとサークルKサンクスのバリアフリー調査報告をしたいと思います。今回は、各コンビニ本社への電話調査と現場調査を行ないました。

【株式会社サークルKサンクス】

本部 株式会社サークルKサンクス

〒104-8538 東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル4階・5階

電話：03-6220-9000（代表）

〇〇電話調査結果〇〇

Q1. 障害者に対しての基本的な考え

A1. ひとにやさしい街づくり条例など、個々の店舗のある自治体の条例に基づいている。

Q2. マニュアルみたいなものがあるか？

（基本的な接客対応マニュアルや障害者に対するマニュアルなど。）

A2. マニュアルはないが各店舗への通知を行っている。

Q3. 基本としているのは、自動ドアか？手動ドアか？（どちらかにしている基準は何か？）

A3. 基本的に手動ドアにしている（手動ドアの店舗においては、妊産婦や車いす利用者への対応を指導している）

理由↓

- ・24時間稼働させるため、自動ドアでは故障に至るサイクルが短い。
- ・自動ドアは手動に比べ頻繁に両方の扉が開き、開いている時間も長くなり、冷暖房が効きづらくなる。
- ・自動ドアは虫が入ってきやすい。

Q4. 新しい店舗についての障害者用トイレ・障害者用駐車場の設置を義務付けているか？

A4. 義務付けではないが、2004年12月以降に建設された店舗についてはできるだけ行っている。

Q5. 通路の幅の基準はあるか？

A5. 雑誌のコーナーは150cm、その他の場所は90cmを基本としている。

Q6. 入り口について、バリアフリーの考えがあるかどうか？

A6. 180cmの幅を基準にしている。

Q7. 特別に会社の方針として、社員教育・バリアフリーに取り組む研究などが具体的に

るかどうか？

A 7. 各店舗毎に指導を行っている。バリアフリーについての研究は特にしていないが、各行政の指導や話し合いをしながら建設している。

〇〇現場調査〇〇 5箇所調査

公園南矢田店 〒546-0024 大阪市東住吉区公園南矢田1-7-12

電話：06-6605-1220

東住吉南田辺店 〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1-8-23

電話：06-6628-2715

駒川中野店 〒546-0043 大阪市東住吉区駒川3-27-25

電話：06-6624-0800

杭全2丁目店 〒546-0002 大阪市東住吉区杭全2-10-6

電話：06-6713-3600

住道矢田店 〒546-0022 大阪市東住吉区住道矢田6-18-12

電話：06-6700-7780

以上の5箇所を調査した。障害者用駐車場に関しては、南田辺店に1台分（一般用9台分）、公園南矢田店に1台分（一般用7台分）、杭全2丁目店は障害者用駐車場はないが、一般用駐車場は6台分ある。その他の店舗は駐車場なし。入り口のドアの形状は駒川中野店のみ自動で残りは手動。入り口は全店舗フラット。駒川中野店のみ傾斜がある。障害者用トイレは全店舗に設置されていなかった。

【株式会社ファミリーマート】

本部 株式会社ファミリーマート

〒170-6017 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 17階

電話：03-3989-6600（代表）

〇〇電話調査結果〇〇

Q 1. 貴社の障害者の利用者に対しての基本的な考えを教えてください。

A 1. 弊社と致しましては、障害をお持ちのお客様への対応はの特別にマニュアルなどで定めておりませんが、お客様に対して、「ホスピタリティ」の気持を持ち、「気軽に心の豊かさを提供する」といった行動指針を基に、お客様に親切な店舗という印象をお持ち頂けることを、従業員の接客の目的と致しております。また、その上で、視聴覚障害をお持ちのお客様がご来店された際に、盲導犬・介助犬・聴導犬をお連れになられたお客様の入店はお断りしないことを最低限のマニュアルとして定めております。

Q 2. 障害者の利用者に対して、接客においての社員教育やバリアフリーに取り組む研究などはされていますか？(その内容についても教えてください)

A 2. 障害をお持ちのお客様をはじめ、全てのお客様に対し、状況に応じてホスピタリティあふれる対応をすることはマニュアル等を通じて申し伝えております。また、店舗の設計につきましては、基準書にて仕様を統一しています。

- Q 3. 接客マニュアルや障害者の利用に対するマニュアルは作られていますか？(その内容についても教えてください)
- A 3. 接客マニュアルにつきましては、全店舗に統一のオペレーションマニュアルを作成・配布しております。また、障害者をお持ちのお客様のご利用については、現状、盲導犬等をお連れのお客様場合の対応以外は特に明記しておりません。なお、フランチャイズの店舗につきましては、各店舗の責任者が管理を致しており、詳細は各店舗により異なる場合もございますが、いずれにせよ、Q 1 の回答に基いております。
- Q 4. 店舗の入り口について、バリアフリーの基準は設けておられますか？(扉の幅、段差の有無や解消方法、自動ドアなど)
- A 4. 店舗入口につきましては、店外に足拭きマットを設置した状態で段差が無いように致しております。また、扉の幅や自動ドアなどの仕様につきましては、店舗設計基準書にて決めており、自動ドアにつきましては、「全国自動ドア協会」の「自動ドア安全ガイドライン（J A D A B 0 0 0 5）」にそって、挟まれ防止対策・衝突防止対策などを施しています。次に、段差につきましては基本はなしとし、段差がある場合には、スロープやインターホンの設置を行い、並びに、トイレなどは扉の有効幅員として85 c m以上確保し、スライド扉の設置などを行い考慮致しております。
- Q 5. 基本としているのは、自動ドアですか？手動ドアですか？(また、どちらかにしている基準は何ですか？)
- A 5. 店舗の立地により、防虫対策などにより手動ドア（スイング扉）の店舗もございますが、基本は自動ドアを設置致しております。
- Q 6. 通路の幅(店舗内の棚同士の間)に基準は設けておられますか？
- A 6. 店内外周通路幅員に関しましては、標準店舗において有効幅員として150 c mを確保致しております。
- Q 7. 新しい店舗について、障害者用トイレ・障害者用駐車場の設置を義務付けておられますか？(また、それらが設置されている店舗は全店舗のうち何店舗ですか？)
- A 7. 大阪府内の新店につきましては、福祉条例に従い、身障者用トイレ、身障者用駐車場や国際シンボルマークなどの設置、並びに、視覚障害者用点字タイルも設置しています。また、その他車椅子をご利用のお客様などにご利用頂きやすいよう、一段下がったカウンタースペース（ハートフルカウンター）などの設置も行なっています。なお、設置を行っている店舗数につきましては、明確に回答を行うのが難しい状況ですが、平成15年4月1日以降の大阪府の新築物件を使用している店舗につきましては、福祉条例に従い店舗作りを行っております。

〇〇現場調査〇〇

4箇所調査

田辺店 〒 5 4 6 - 0 0 3 3 大阪市東住吉区南田辺 3 - 2 - 1 2

電話：0 6 - 6 6 9 2 - 8 9 6 0

針中野二丁目店 〒 5 4 6 - 0 0 1 1 大阪市東住吉区針中野 2 - 1 1 - 5

電話：0 6 - 6 7 6 9 - 2 7 7 0

針中野駅前店

〒546-0011 大阪市東住吉区針中野3-10-12

電話：06-6797-9251

中野二丁目店

〒546-0012 大阪市東住吉区中野2-1-1

電話：06-6702-1807

以上の4箇所を調査した。障害者用駐車場は田辺店のみ設置されている。（1台分）一般用の駐車場も田辺店のみ（5台分）。入り口のドアに関しては、4箇所とも自動ドアになっているが、中野二丁目店は少し急なスロープがあり手動車椅子で1人で押していくのは少し恐いかも。調査時は、店員さんに押してもらった。トイレの状況は、田辺店にのみ障害者用トイレがある。ただ、入り口は手動車椅子でギリギリの幅ぐらいしかなく、トイレ内も狭く介護者と一緒に入るのは厳しいかもしれない。ドアの形状は手動。ドアに車椅子マークの標記がある。室内灯に関しては、室内に入ったら勝手に点灯し、出たら勝手に消える仕組みになっていた。

【特に設備が整っていた

ファミリーマート田辺店！】



入り口は自動ドア。出入り口まで点字ブロックがある。

障害者用駐車場は1ヶ所。



障害者用トイレはは1ヶ所。

男女共用。

表記は「ご自由にお使いください」となっている。



トイレの入り口横にある、トイレ案内図。点字標記もされている。



便器の両サイドに固定式の手すりが付いている。

～コンビニエンスストアの店舗数①～

①	サークルKサンクス	6,143	全国（山陰、沖縄を除く）	2008年9月末
②	ファミリーマート	7,281	全国	2008年9月末

～コンビニエンスストアの定義～

コンビニエンスストア（convenience store）とは、年中無休で長時間の営業を行い、小規模な店舗において主に食料品、日用雑貨など多数の品種を扱う形態の小売店である。略称は「コンビニ」、「CVS」などで、これらの略称が定着する前の1980年代以前には「コンビニ」「深夜スーパー」などという呼び方もされた。多くの場合、大手資本によるチェーン店舗として展開されている。

経済産業省の商業統計での業態分類としての「コンビニエンスストア」の定義は、飲食料を扱い、売り場面積30平方メートル以上250平方メートル未満、営業時間が1日で14時間以上のセルフサービス販売店を指す。

なお、コンビニエンスストアの名称は、日用に供する食品・商品=コンビニエンス商品を扱う店と言う意味であったが、日本では利便性=コンビニエンスの店とされている。

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

☆☆☆^{じごう}次号^{ちょうさほうこく}(では、ローソンとセブンイレブンの^{おも}調査報告をしたいと^{おも}思います☆☆☆

ダスキン障害者リーダー育成研修海外派遣事業 グループ研修報告

小坪琢平

～はじめに～

ダスキンが広げよう愛の輪運動基金の中の事業で実施されている「ダスキン障害者リーダー育成研修海外派遣事業」の第28期グループ研修生として10月5日から10日間アメリカ研修に行ってきました。

☆「広げよう愛の輪運動基金」とは

1981年に、障害をもちながら自立を目指す若者を海外に研修派遣させていただく事業としてスタートいたしました。既に、356名の方が海外での研修を受け、障害者リーダーとして各方面で活躍されております。（ダスキンのホームページより抜粋）

この事業の中のグループ研修を活用し研修に行ってきました。メンバー構成は、関西の自立生活センターで働く同世代の仲間5名・介護者4名・アドバイザー1名・通訳1名でした。今回の研修テーマを決めるに当たり、メンバーが各センターで課題だと感じている事を出し合いました。議論を重ねた結果「重複障害者の地域生活確立に向けたサポートシステム」について学びたいという結論になりました。当初はカナダへ研修に行く事を希望していましたが、評議委員の方や、アドバイザーの方から、そのテーマであればカナダではなくアメリカ（カリフォルニア）で研修を受けた方が良いのではないか？というアドバイス頂いた事もあり、研修国をアメリカに変更する事にしました。

僕自身も、重複障害をもつ人達のサポートを進めていく中で、本人ニーズに基づく支援のあり方（方法）について僕自身が悩む事も多くなりました。その時に日本の障害者運動等はアメリカから入ってきたという事もあるので、きっとアメリカも同じような課題にぶつかり、その中で解決策を探ってきたのではないかという思いが強くなり、今回の研修で、アメリカは現在どのように重複障害を持っている人たちへのサポートを行っているかを知り、日本に合う形の支援のあり方を探りたいという思いが強くなりました。



サポーターライフ（大会）の参加者と

～どんな所に研修に行ったのか～

- ・ 発達障害者にサービスを提供している事業所
- ・ 身体障害者、精神障害者にサービスを提供している自立生活センター
- ・ 発達障害者の人権や法律で定められた権利が現場で守られているかを監視する機関
- ・ 発達障害者にサービスを提供している事業所
- ・ 権利擁護に取り組んでいる団体
- ・ カリフォルニア州発達障害局（行政機関）
- ・ 当事者、家族、専門家などが集まって、情報を共有する会議
- ・ バークレー自立生活センター



当事者の親が作った事業所（CLO）にて

☆発達障害とは

アメリカでは、通常、精神遅滞、脳性マヒ、てんかん、自閉症などに代表される障害者ですが、厳密な

定義づけは、連邦政府の発達障害者援助権利章典法に定められた定義と各州によるものの2種類ある。

発達障害とは、重度で慢性的な障害が5歳以上の個人にあらわれ、

1. これらの障害が身体あるいは知的な障害、または身体的かつ知的な障害によるものであり
2. これらの障害が個人が22歳になる以前にあらわれ、
3. これらの障害が一生続くものとされ、
4. 次にあげる日常の生活を営むうえで機能のうち、3つ以上に大きな支障があるとみなされる

①自分で自分の身のまわりの世話をすること

②言語の認識と表現

③学習

④移動

⑤自己決定

⑥自立生活を実現する可能性

⑦経済的に自立するにたる能力・技術

5. これらの障害によって、一生あるいはある一定の時期、専門的または学際的な支援やサービスを受けるニーズがあるものが発達障害とみなされる。さらに0歳児から5歳児の中で将来発達障害になる可能性がありながら、現在、適切なサービスを受けていないものも発達障害者とみなされる。

＜秋山愛子さん+斉藤明子さん訳 書籍「私たち、遅れているの？」より＞
～アメリカと日本との違い～

今回の研修で印象に残った事を書いていきたいと思います。

◆まず真っ先に感じた一番の違いは、研修にいったカリフォルニアにはランタマン法という障害者の権利が保障されている法律がある事です。法律がある事で財政面等での保証が日本と全く違う事に研修当初は圧倒されてしまいました。その次に感じた事は、本人ニーズに基づく支援システムが本当に徹底されていた事です。どうしても知的と身体に重複の障害を持っている人たちのサポートを日本で考えた場合、支援者が主導権を握って様々な事を進めていきがちなのですが、本人のニーズを何回もしっかり聞き、ニーズに基づく支援プランを本人と様々な関係者が話をして一緒に作り上げていく事。その事は基本なのですが忘れてしまいがちなポイントだと思います。
基本をしっかりとやっていかないといけないと痛感しました。



S.T.E.Pの利用者さんと

◆次は、就労面です。

日本で、障害者が就労を考えた場合、一般企業で働くか自立生活センターで働くか。その他のスタイルというのは僕自身なかなかイメージ出来ません。しかしアメリカでは、ジョブサポーターがその人のやりたい仕事・出来る仕事を探して企業にその人に合う仕事を作れないか話をするという報告を聞きました。

その結果、多くの方が自分の仕事にやり甲斐と誇りをもっている事に感心しました。日本の場合は、本人が出来る仕事は何なのかという点だけに強く注目してしまっているために新たな職域の開拓という視点はまだまだ弱いなと感じます。研修を進めて行く中でアメリ

カも財政が厳しくなっている現状があると聞き日本と同じような課題がある事にも気づきましたが、やはり法律として権利保障がされているので決定的な違いだと思いました。

◆次は権利擁護についての意識の高さです。

カリフォルニア州の行政や障害者に対する権利擁護機関に感じましたが、行政が率先して重複障害を持つ人たちのニーズを引き出すためのキットを作り、それを実際に使いニーズ把握に努めていた事に驚きました。その他にも、権利擁護機関では当事者のアドボケイターがおり本人に分かりやすい資料や説明をしているようです。

今回の研修前半は主にカリフォルニアの州都サクラメントで色々な機関を訪問したり、当事者や家族、支援者が集まる会に出席しました。その後カリフォルニアに移動し街のバリアフリーチェックをしました。

バリアフリー面では、日本の場合まだまだ大きな店舗にしか車いすトイレがありませんが、アメリカで利用した店舗の多くには車いすで利用できる大きめのトイレがあり、使えるトイレがどこにあるかを探す苦労をしなくて済んだのが印象的でした。

この研修を通して本当に色々な機関を訪問させてもらい、多くのことを学べたと思います。

今回この経験を自立生活センターの仕事に生かしていきたいと感じました。

研修に関わって下さった皆さんありがとうございました。



研修中お借りした車を運転してくれた運転手さんと



サンフランシスコベイエリア高速鉄道
(通称Bart)



なんと点字ブロックがホームぎりぎりまで！



一緒に研修に行った畑君とサンフランシスコにて
見猿・聞か猿・言わ猿も一緒に



スーパーの様子



オバマグッズを前に



サンフランシスコにて

編集後記

2008年も、もう残りわずかとなりました。2年続けて総理大臣が突然仕事をほったらかして辞めてしまったり、我が愛する阪神タイガースが13ゲームも離して首位を独走していたのに、結局優勝出来なかったり、信じられない事が次々と起こった1年でしたね。景気も、だんだん悪くなるようだし不安なことばかり……。なかなか元気が出ない今日この頃です。というわけで(?) 今回の俺たちの自立記念日は、なんとか元気になりたいという思いも込めて、いつも元気いっぱい、の滋賀自立生活センターの垣見節子さんにインタビュー。正直な事を言えば、垣見さんのあまりの元気さに、こちらがついて行けずにインタビューの途中でバテてしまいました。やっぱり歳ですかねえ。

歳と言えば、今年度行なったILPに参加してくれたのは20歳前後の若者達でした。こちらの方でも、若さ溢れるメンバーについて行くのが、ひと苦勞。みんなから若さとエネルギーをもらって、なんとか乗り越えられた1年だったと思います。来年も若者達に囲まれて私自身の生活もエネルギーに過ごせたらいいなと思います。来年もよろしくお願いします。

<なんこう>

△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△

自立生活センターナビとは…

☆ 私たちの考える「自立」は…

働いてお金を稼ぐ事や身の回りのことを全部自分で出来るようになる事、それだけが「自立」でしょうか？もちろんそれも大切なことですが、できない事は人の手を借りたり、気持ちを手伝って伝えることができないときには仲間にサポートしてもらったりしながら、一人一人の生活を創っていくことも「自立」の1つの形ではないでしょうか？私たちはこうした「自立」に色々な方法でお手伝いしていきたいと考えています。

☆ 地域で障害者の自立を実現していくための「道案内(ナビゲーター)」として例えば「介護してくれる人を探しているんだけど?」「家の中をもっと使いやすくしたいけどどうすればいいの?」そして「自立したいけど自分には無理かな?」

自立生活センター・ナビでは、こうした障害者や家族の悩みや相談について、障害を持つピアカウンセラーが同じ障害者の立場でお話を伺い、制度の説明や申請のお手伝い、住宅改造などのアドバイスをさせていただきます。その他、電動車いすで街へ出かけたり仲間と一緒に料理を造ったり地域で生活していく上で必要なことを、楽しみながら経験できる「自立生活プログラム」や、自立生活に関わる各分野の方々をお招きしてお話を伺う「自立生活セミナー」の開催、情報誌「ナビゲーション」の発行も行っています。

はつこ

発行

じりつせいふ

自立生活センター・ナビ

でんわ 06 (6760)2671

じゅうしょ

住所

〒546-0042 大阪市東住吉区西今川2-3-8

ファックス 06 (6760)2672